

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成18年8月20日 第10号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

【1】『林野庁とはこんなところ』（木材産業課長・木材利用課長）

2 施策紹介

【1】平成17年の特用林産物の生産動向

3 当庁の動き

【1】林政審議会の開催及び一般傍聴について

【2】平成18年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰について

【3】平成17年度松くい虫被害について

【4】平成18年度林野庁主催国際会議 世界の持続可能な森林経営の推進に向けて-「基準・指標」の適用とその可能性-の結果概要について

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

【2】「緑の募金」に御協力を！！

【3】第12回森林と市民を結ぶ全国の集い 参加者募集中！

5 その他の情報（イベント情報等）

イベント情報

【1】「子ども霞ヶ関見学デー」

【2】2006全日本山岳写真展

お知らせ

【3】「身近な森(平成18年度里山)フォトコンテスト」作品大募集！

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

今回の『林野庁はこんなところ』は、林野庁林政部木材産業課と木材利用課を紹介します。

『木材産業課（もくざいさんぎょうか）』と『木材利用課（もくざいりょうか）』は、平成18年8月1日に旧木材課を分割し新設されました。

これは、木材を加工し利用することが、林業活動を通じて日本の森林を活性化していく上で大変重要となっていることを踏まえ、よりきめ細かく対策を進めていくために体制を強化したものです。

今回、両課の初代課長となりました、「小林木材産業課長」と「梶島（かじしま）木材利用課長」の今後の抱負も含めたメッセージを紹介します。

小林木材産業課長

木材産業課長の小林です。新しい木材産業課をよろしく申し上げます。

木材は、住宅に使われる柱や板、家具や道具、積み木などの玩具、薪や炭などの燃料、形を変えた紙などとして、日常生活に欠かせない素材です。

また、木材は、主に炭素、酸素、水素からできており、炭素が重さの半分を占めております。つまり、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の「炭素」を閉じこめている素材でもあります。木材産業は、こうした木材を私たちが生活の中で使えるように加工し、お届けすることが仕事です。

森林は、賢くお付き合いし、植える、育てる、収穫するを循環させることにより、木材など多くの恵みを持続的にもたらせてくれます。森林から生産される木材は、天然素材であり、樹木の種類によって色々な特色があります。年輪などが織りなす模様、色や香り、強さや堅さなど、木の持つ特色を生かすことが大切です。一方では、狂わないようにしたり、丈夫であったり、品質・性能の確かな木材製品を作っていくことも大切です。

安心・安全な木材製品がもっともっと身近に、使いやすいものとなるよう木材産業に携わる皆様と一緒に頑張って努力したいと思っております。

多くの皆様が木材の良さを実感し、未永く木材を使って頂ければと思います。

梶島（かじしま）木材利用課長

こんにちは、木材利用課長の梶島です。木材利用課は、木材産業課と一緒に木材の利用推進を担当しますが、特に、木材のすばらしさを皆さんに知って頂いて大いに利用して頂くことや「木質バイオマス」の利活用の促進、木材や丸太などの貿易関係を担当することになっています。

皆さん、「バイオマス」のことはよくご存じですよ。生ゴミや家畜糞尿などと同じように、廃材や残材などを利用してエネルギーなどを取り出すことを木質バイオマスというのですが、木材産業課長も指摘しているように二酸化炭素（CO₂）を取り込んでいる森林が原料なので、石油から作られるプラスチックなどと違って、燃やしても地球上の二酸化炭素が増えることはありません。また、石油のように限りある資源を消費するのではなく、森林はきちんと植林すれば再生可能な資源ですよ。つまり、木を使うということは、

地球に優しいということなんです。

このように、皆さんの身の回りで木材の利用が増えていけば、地球温暖化対策としても役立ち、日本の美しい森林を後世に残していけるのですが、実際に使うとなると、プラスチック製品などと比べて、耐久性や価格などの面で十分皆さんの声に応えられていないかもしれませんね。皆さんに木材のすばらしさを知って頂くと同時に、皆さんの木材に対する要望を関係者に伝えながら、国産木材の利用促進を進めていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

2 施策紹介

【1】平成17年の特用林産物の生産動向

特用林産物とは、森林原野を起源とする木材以外の生産物の総称で、食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等が含まれます。

林野庁は平成17年の特用林産物の生産動向を取りまとめ、公表しました。

特用林産物の大半を占めるきのこ類の生産量についてみると、乾しいたけは前年並み、生しいたけはわずかに減少となりました。えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギは前年に引き続き増加し、まつたけは天候不順で大幅な減少となりました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-8gatu/0804tokusan.html>

3 当庁の動き

【1】林政審議会の開催及び一般傍聴について

平成18年8月28日に林政審議会を開催致します。

今回の林政審議会は、中川農林水産大臣に御出席いただき、林政審議会から「森林・林業基本計画の変更」、「全国森林計画の変更」等について答申を頂く予定となっております。

なお、8名程度一般傍聴が可能です。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-8gatu/rinseisin/0816rinseisin-k.html>

【2】平成18年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰について

緑化推進連絡会議において、緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人、団体に対し、内閣総理大臣の表彰を毎年行っています。このたび、平成18年度の受賞者を決定し、平成18年7月26日、内閣総理大臣官邸において表彰式が行われました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-7gatu/0726ryokakourou.html>

【3】平成17年度松くい虫被害について

林野庁は平成17年度の松くい虫被害について取りまとめ、公表しました。

平成17年度の全国の松くい虫被害量は、平成15年度以来3年連続で減少し、前年度比約4万立方メートル減の約69万立方メートルとなりました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-8gatu/0804matukui.htm>

【4】平成18年度林野庁主催国際会議 世界の持続可能な森林経営の推進に向けて - 「基準・指標」の適用とその可能性 - の結果概要について

平成18年7月24日(月)～28日(金)、札幌において、「世界の持続可能な森林経営の推進に向けて」をテーマに、「モンテリオール・プロセス第17回ワーキング・グループ会合」及び「FAO アジア持続可能な森林経営のためのモニタリング・評価・報告体制強化事業ワークショップ」が開催されました。

両会議には、23か国、4国際機関など海外から49名が参加し、我が国の森林・林業関係者とともに、持続可能な森林経営の進捗状況を把握するための「基準・指標」の活用等について活発な議論が行われました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-8gatu/0808kokusai-kekka.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

(社)国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】「緑の募金」に御協力を！！

平成7年に制定された緑の募金法に基づく秋の「緑の募金」活動が9月1日から10月31日の2か月間、全国段階では(社)国土緑化推進機構の、地方段階では各都道府県の緑化推進委員会の呼びかけにより、全国各地で家庭や企業等を通じて行われます。

「緑の募金」は森林ボランティア団体等が行う森林づくり活動を支援するとともに、公共施設の緑の「国民参加の森林づくり」に活用されています。

とりわけ、「緑の募金」による森林づくり活動は、森林ボランティアをはじめとする市民レベルの地球温暖化防止対策の一つとして、大きな期待が寄せられています。

「緑の募金」への皆様の深い御理解と御協力をお願い致します。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/>

【3】第12回森林と市民を結ぶ全国の集い 参加者募集中!

みんなが創る森づくり(森と共に生きる社会をめざして参加から協働へ)をテーマに11月11日から11月12日にかけて大阪府で開催されます。

現在参加者を募集中です。募集締め切りは9月29日(金)必着です。

第一日目は、安田喜憲氏の基調講演、パネルディスカッション、二日目は三つの分科会と関西各地の森林ボランティア活動地でのフィールドワークを予定しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

大阪みどりのトラスト協会ホームページ

<http://www.ogtrust.jp/>

5 その他の情報 (イベント情報等)

イベント情報

【1】「子ども霞が関見学デー」

今年も各府省庁が連携して、8月23日(水)と24日(木)の2日間「子ども霞が関見学デー」を実施します。

農林水産省においても、大臣室見学をはじめ、ゲーム、クイズ、紙芝居、工作、各種展示等、各部局庁が数々なイベントを用意して、皆様の御来場をお待ちしております。

林野庁では、竹を利用した竹ぼっくりや小枝を起用した木製キーホルダーの作成などの木工教室の実施や森林の働き等を説明したビデオの上映を行います。

具体的内容 大臣室見学(23日のみ パンフレット配布や記念撮影の実施)
竹ぼっくりや小枝のキーホルダー作成(林野庁)
乳搾りや動物とのふれあい体験(生産局)
他イベント多数

開催日 平成18年8月23日(水)・24日(木)
場所 農林水産省本館7階講堂(東京都千代田区)

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20060815press_2.pdf

【2】2006全日本山岳写真展

全日本山岳写真協会は、毎年、協会会員の作品と全国の小中高生及び一般の山岳写真愛好家の作品を一堂に展示し、山岳・風景写真の文化普及と自然を守る警鐘とすることを目的に写真展を実施しています。

開催日 平成18年9月6日(水)～9月11日(月)
場所 東京芸術劇場5階展示ギャラリー

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.linkclub.or.jp/~p-kaneko/kane41c.html>

お知らせ

【3】「身近な森(平成18年度里山)フォトコンテスト」作品大募集!

近畿中国森林管理局では、全国の小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生(院生含む)を対象に、身近な森で撮った写真を募集しています。

テーマは「近くの森ってどんなところ?」。撮影対象は、身近な森や林の豊かな自然、自然の中での森林づくり活動や森林環境教育等の活動など。

審査員は、里山写真家の今森光彦氏ほか。11月30日まで応募を受け付ます。

問い合わせは、近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター「里山フォトコンテスト係」(TEL:075-414-9049)まで。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/fureai/>

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

8月も後半に入りました。会員の方々は、この夏どのように過ごされましたでしょうか。山や海に出かけて、アウトドアを楽しんだ方も多かったことでしょう。

今年の夏は、梅雨明けが遅くどうなることかと思いましたが、梅雨が明けてみると連日猛暑の日が続いています。暦の上では立秋を過ぎましたが、まだまだ真夏日を記録するところが全国各地で見られます。メルマガ会員の皆様も健康に気を配って残暑を乗り切りましょう。

さて、今回のメルマガでは23・24日に開催される子ども霞が関見学デーをご紹介します。林野庁広報室のメンバーも竹ぼっくり制作などのお手伝いをさせていただくこととなっています。お近くの方はぜひとも、霞が関の農林水産省までお越しください。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがありません。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁 広報室 TEL 03 - 3501 - 3967

E - mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>